

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人新光会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 福岡県大牟田市大字手鎌1800番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和60年12月19日

- (4) 設立登記年月日 昭和60年12月23日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	徳永 雄一郎	
理事	坂口 民生	
同	水町 ヨウ子	
同	松下 満彦	不知火病院管理者
同	中村 純	不知火クリニック管理者
同	徳永 威一郎	
監事	白坂 禎貴	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	不知火病院	4014419198	福岡県大牟田市大字 手鎌1800番地	精神病床 217床
診療所	不知火クリニック	4010319616	福岡県福岡市博多区 博多駅前三丁目16 番13-1号	

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーション しらぬい	福岡県大牟田市大字手鎌1800番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月19日 令和6年度分決算承認

令和8年3月31日 令和8年度分予算承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

該当なし

様式2

※医療法人整理番号 00177

法人名 医療法人社団 新光会
 所在地 福岡県大牟田市大字手鎌1800番地

財 産 目 録
 (令 和 8 年 3 月 31 日 現 在)

1. 資 産 額 1,046,918 千円
 2. 負 債 額 433,446 千円
 3. 純 資 産 額 613,472 千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	442,965
B 固 定 資 産	603,953
C 資 産 合 計 (A+B)	1,046,918
D 負 債 合 計	433,446
E 純 資 産 (C-D)	613,472

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃貸))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

法人名 医療法人社団 新光会

所在地 福岡県大牟田市大字手鎌1800番地

貸借対照表
(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	442,965	I 流動負債	94,053
現金及び預金	155,576	支払手形	
事業未収金	267,716	買掛金	
有価証券	810	短期借入金	70,000
たな卸資産	5,945	未払金	23,281
前渡金		未払費用	
前払費用	6,734	未払法人税等	388
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産	6,184	繰延税金負債	
II 固定資産	603,953	前受金	
1 有形固定資産	439,649	預り金	384
建物	320,980	前受収益	
構築物	7,853	退職給与引当金	
医療用器械備品	8,691	その他の流動負債	
その他の器械備品		II 固定負債	339,393
車両及び船舶	2,855	医療機関債	
土地	51,820	長期借入金	339,393
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	47,450	引当金	
2 無形固定資産	9,171	その他の固定負債	
借地権		負債合計	433,446
ソフトウェア	8,307	純資産の部	
その他の無形固定資産	864	科 目	金 額
3 その他の資産	155,133	I 資本金	42,694
有価証券		II 資本剰余金	
長期貸付金	37,500	III 利益剰余金	570,778
役員等長期貸付金		別途積立金	50,000
長期前払費用		繰越利益剰余金	520,778
繰延税金資産		IV 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	117,633	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	1,046,918	純資産合計	613,472
		負債・純資産合計	1,046,918

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 新光会
所在地 福岡県大牟田市大字手鎌1800番地

損 益 計 算 書
(自 令 和 7 年 4 月 1 日 至 令 和 8 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,423,050
2 事業費用		
(1) 事業費	1,502,461	
(2) 本部費		1,502,461
本来業務事業損失		79,410
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
付帯業務事業損失		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業損失		0
事業損失		79,410
II 事業外収益		
受取利息	239	
その他の事業外収益	86,047	86,286
III 事業外費用		
支払利息	3,333	
その他の事業外費用	2,183	5,516
経常利益		1,359
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		1,359
法人税・住民税及び事業税	449	
法人税等調整額	0	449
当期純利益		909

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 新光会
所在地 福岡県大牟田市大字手鎌1800番地

※医療法人整理番号 00(77)

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 新光会
理事長 徳 永 雄 一 郎 殿

私は、医療法人社団新光会の令和7会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月 25日

医療法人社団 新光会

監事 白 坂 禎 貴